様式第十六号の七（裏面）注意2中「記載すべき事項のない欄には斜線を引き、」を削り、「該当のない事項を消す」を「該当する事項を○で囲む」に改め、同3中「平均賃金の算定基礎期間中」を「⑥には、平均賃金の算定基礎期間中」に改め、「⑤に」を削り、「記載すること」の下に「（様式第16号の６の別紙に内訳を記載し添付すること。ただし、既に提出されている場合を除く。）」を加え、同4中「⑥には」を「⑦には、」に改め、「記載すること」の下に「（様式第16号の６の別紙に内訳を記載し添付すること。ただし、既に提出されている場合を除く。）」を加え、同5㈠中「①」の下に「及び④並びに⑧の別紙」を加え、同㈡中「⑦の別紙は付する必要がなく、また、」を削り、「証明は」を「証明を」に改め、同㈡を同㈢とし、同㈠の次に次のように加える。

㈡　②には、請求人（申請人）の傷病年金に係る年金証書の番号を記載すること。

様式第十六号の七（裏面）注意6㈠中「⑤には」を「⑥には、」に改め、同㈡中「⑥」を「⑦」に改め、同㈢中「別紙」を「④及び⑧の別紙」に、「㈠、㈡、㈢、㈣、㈤及び㈥」を「㈠から㈩まで、⑴及び⑵」に改め、同㈣中「証明は」を「証明を」に改め、同7中「障害年金」の下に「又は障害特別年金」を加え、同8中「できる」を「できること」に改め、同8を同9とし、同3から同7までを1ずつ繰り下げ、同2の次に次のように加える。

3　③の労働者の「所属事業場名称・所在地」欄には、労働者の直接所属する事業場が一括適用の取扱いを受けている場合に、労働者が直接所属する支店、工事現場等を記載すること。

様式第十六号の七（裏面）注意9の次に次のように加える。

10　「個人番号」の欄については、請求人（申請人）の個人番号を記載すること。

11　本件手続を社会保険労務士に委託する場合は、「請求人（申請人）の氏名」欄の下の□にレ点を記入すること。

様式第十六号の七（裏面）中

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏　名	電話番号
		㊞	

を

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏

名	電話番号
㊞	（　　） －

に改める。